

平成23年度第3回伊勢市環境審議会 議事録

事務局：皆さんこんばんは。お忙しい中第3回目の審議会にご出席賜りましてありがとうございます。過半数以上の出席がございましたので、会議は成立しておりますので、よろしく申し上げます。それでは早速ですが、会議に入らせていただきたいと思います。これからの進行は朴会長にお願いいたします。

会 長：こんばんは。まだまだ暑い日続くようなんですけれども、省エネと熱中症は、相反するもので厳しいものあるんですが、まずは健康あつてからの省エネということですので、やっぱり熱中症には気をつけましょう。議論をするときには熱くということ。で、前回、第2回のように、皆さんの熱い思いがあつて、自主的なWGを開催しようということ。を提案し、皆様からもいいねとのお話をいただきました。まず、CO₂をどう削減するかは、これから色んなシミュレーションしながらやっていかなければならない。今すぐ数値を出せといえば、夢のような数値から現実的な数値まで、出すのは不可能ではないですが、まずいま、伊勢の1つのキャッチになっている“エネルギーの地産地消”についてどれだけ電力消費を削減していきたいといっているか、もう一度共通認識を深める今日の審議会を終えて、すぐ、8月頭ごろ、お盆休みなどはさむと厳しくなりますので、暑いうちに、8月の頭頃、皆様の仕事の都合を考えて、一番適正な時間帯を考えて、1回話をさせていただこうと思っています。その中で、私として考えたいのは、三重県が、あの、たとえば、こういう大変厳しい中で県としてはどういうことを今考えてるのか？ということ。をまず1回目のところで、県のことの話を聞くのも良いのではという風に思っています。県だけでは話がすぐ終わるようであるならば、市長が熱い思いを語ってくださったんですけれども、そういったような思いを、私たち委員だけの認識と一般市民の方々のギャップが大きすぎるのも困りますので、一般の市民の方々が審議会に全員が参加するわけにはいきませんので、初めて話を聞いたときに、理解しやすく誤解がないようにしていくにはどういような切り口で考えたらよいのかということも、一回のWGをできるだけはやく開催するにあたっては、そういう部分にあたってまず思想を固めて、ちゃんとしていきたいという気持ちもあります。だから皆さんは前回、自主的なWGやりましょうよといっているながら会長

からも事務局からも何の連絡もないから「どうしたんだろう」という風に思っていたらと思うんですけども、実は今日、特に電力消費に関して“地産地消”というものが、だいたいどのくらいの内容を含んでいるものかというのを事務局からの提案というか、私たちが考えるにあたってひとつの考え方のしるしとして、あの、提案をしていただいて、それに対して私たち話をし、具体的なところに 8 月始めの自主 WG で話を詰めていくという手順でいきたいと思っています。だから、とりあえず理解していただいて、今日は、資料が比較的非常にシンプルな 1 つの資料しかでていませんが、その資料に基づいて、前回同様、これをどういう風に私たちが位置づけていくのか、でそれをまた、あらゆる方法をベストミックスする方法もあろうかと思いますが、それぞれの話をこの前聞いてはいたんですが、独自の色々なセクターで進めているものも結構あるときいておりますので、その情報共有をしながら進めさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。そしたらでは、事項書は、今日審議事項は 1 つです。エネルギーの地産地消の目標 ・ 取組について なんですが、資料にもとづいてまず事務局のほうから説明をいただきます。それから、委員の皆様の見解をいただきたいと思っていますので、事務局よろしく願いいたします。

事務局：座って説明させていただきます。お手元に資料、事前に配らせていただきましたエネルギー地産地消骨子検討状況という A 4 縦 1 枚もの両面コピーのものなんですけれども、本日お入れさせていただきました目標設定の考え方、この 2 枚を並行しながらご説明させていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。まずはじめ、エネルギー地産地消骨子検討状況なんですけれども、一番初め、目標と記載をさせていただいております。会長の方からも先ほどお話がございましたように、地産地消、あくまでも電気使用量の削減を目標としまして 30% という数字を考えております。もう 1 枚、本日お配りさせていただいた目標設定の考え方の方の資料をご覧いただきたいと思いますが、この 30% を置かせていただいた設定のイメージなんですけれども、これは、現行の電気の総使用量としまして 100% としましたときに、電気の使用量を 30% 削減をしたいということで考えております。で、この目標の 30% としましては、ここに記載のあります地産の部分、これは、太陽光を中心としまして、地元で生み出すエネルギーへの切り替えの部分の地産と、地消、いわゆる省エネでの削減部分。

これをあわせて 30%を目標として考えさせていただいております。30%の内訳としましては、地産地消の割合、いくつかのシミュレーションを今現在、環境課としても試算しながら検討しておりますけども、なかなか非常に高い目標設定でございます。次回には、内訳等についてご提示をしていきたいと思っておりますけども、あの、その辺、会長の方からもありましたように今度のWGの中でですね、いろいろ県の目標設定等の数値を参考にさせていただきながら細かく設定をしていきたいという風に考えております。ま、あの、地消の部分、節電・省エネの部分なんですけれども、関連しますところで今日、ご報告になるんですけれども、ちなみに市の取り組みとしましていろいろ節電対策を早速やっております。7月の上半期なんですけども、庁舎全体で約 13%の電力量の削減ができております。これは中部電力さんの電気使用量の詳細の数字ではないんですけれども、市がおきました数字で計算しましたところ約 13%節電が出来ております。こういった部分を含めまして、大きな目標ではございますけども、30%ということで考えさせていただいております。で、目標位置づけなんですけども、先ほどから申し上げますように“理想”として、まあ“意気込み”、地産地消を進める意気込みの中で 30%と大きな数字を置かせていただいております。で、事務局としましては、この 30%は、市が取り組みを考える際の基軸としての数字でもあり、また、市民、事業者へ協力を呼びかける際に使用するスローガンとして 30%という数字を考えさせていただいております。このことも、会長さん言っていただきましたんですけれども、地球温暖化防止計画の中へは当然、この地産地消の取り組みを盛り込んでいくわけでございますけれども、地球温暖化防止計画の中では、現実目指します目標値を設定したいという風に考えております。地産地消の電力使用量の削減目標としては、先ほど申し上げましたように 30%という位置づけで現在考えているところでございます。次に、もう一度、もうひとつの資料に戻るわけなんですけれども、それでは地産地消の検討状況についてちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。まずはじめに地産の部分ですけども、地産関係としましては、まずひとつ、太陽光発電の拡大ということを検討しております。(1) メガソーラー、なんですけども、メガソーラーにつきましては皆さんもよくご存知のところあるかと思っておりますけども、ソフトバンクさんをはじめ民間の動きが活発化をしております。そのなかで、全量買取法案等の影響も非常にあるわけなんですけども、市の担当課としましては、三重県と情報共有をしながら、民間の動きなんかを注

視しておるところでございます。つづきまして、(2) 住宅店舗等につきましては、産業育成との関連付けを現在検討しております。前回この審議会におきましても、地元産業の育成等の意見もいただいております中で、地元の製品であったりとか、地元の事業者を使用しているところに関しての支援について、市のほうで検討を進めさせていただきます。次に、店舗等の事業所、マンション・アパート等の対象拡大についても検討させていただいておりますし、まああの、補助額・率の充実についても、例えば太陽光発電のニーズを把握して、どういう風にすれば普及が進むかといったことについても、庁内の検討会で検討しているところでございます。つづきまして、(3) 規制等の検討につきましては、設置の促進でありましたりとか、ここにちょっと括弧書きの中の“日照権等”という字の修正をお願いしたいのですが、“日照権等”権利の権、のトラブル回避ということで字の訂正をお願いしたいのですが、まああの、設置の促進や日照権トラブル回避のために地区計画の活用等についても検討しております。つづきまして、2番、生ごみ等のメタンにつきましては、今までも プラントメーカーからの聞き取りを行ないましたりとか、分別回収実験等を行なっております。事業モデルを固めて事業化の是非を判断するための検討を行なう方向で、現在商工会議所さんの協力を得ながら調整を行なっているところでございます。次の3番その他につきましては、ガスの利用ということで、前回もちょっと今この検討会でも、ガスの利用についてもというご意見をいただいております中で、ガスによる発電についても、太陽光発電と同様に補助金等の実施を検討しております。で、一番下になるんですけども、省エネ・新エネ調査・実験なんですけれども、一定の実績がある技術の中で伊勢市として有効な発電方法が限定されている中で今後の技術開発を促進する目的で、事業化の検討をおこなっております。裏面をご覧いただきたいと思います。次に、地消の関係ですけども、1番としまして、節電啓発等の取組といたしましては、(1) 学校教育の充実といたしまして、まず一つ目、デマンド監視システムの導入。これは、以前の審議会の方でもご報告させていただきましたけども、6月補正に予算を計上させていただいております。小中学校全部で36校にデマンド監視システムを設置しまして、いわゆる電力使用量等の見える化、ということで、学校教育、次世代・将来の世代の育成のために、こういった事業を現在準備中でございます。二つ目、事業所等との連携による内容充実の検討につきましても、すでに、市内の事業所数社、お話をさせていた

だいて、協働してそういった連携が出来ないかということで協議は進めさせていただいております。で、3つ目、学校から家庭への導線の検討という、これは、当然学校教育の中で、いろいろ小中学校の生徒さん子供さんらに、いわゆるそういう啓発をさせていただいた中で、学校で学んだことをどういう風な形で家庭へ持ち込んでいただいて実践していただけるかということについても今現在どういう形で普及させていただくのかということについて、市内でも検討させていただいております。(2) 若者等への啓発。これは、まあ、ファッションや文化との連携を検討しておるわけなんですけども、ちょっとまあこういう言い方をするとちょっと失礼かもしれませんが、若者の無関心層、というんですかね、こういった、若者の無関心層へのアプローチの仕方、どういったらそうやって若者も関心を持っていただけるんか、取り組んでいただけるんか、こういったことについても、市内のプロジェクトで検討を現在進めております。(3) 地域の活動なんですけども、自治会・地区みらい会議・商業施設等、地域ぐるみで楽しく人が集まっていただけ、そういった環境整備についても検討しておりますし、また、節電を地域のネットワークづくりや商業振興等との位置づけについても現在どういう仕組みをしていけばいいのかということについて、市内で検討しているところでございます。(4) 事業所・店舗につきましては、非常に事業所関係ですと、節電関係につきましては、大きなウエイトを占めるわけなんですけども、こういった、事業所・店舗さんにおきまして、省エネ診断。ここで、もうひとつ訂正をお願いします。省エネ改修なんですけども、このかいしゅうが、「改めて修理の修」になりますもんで、ちょっと訂正をお願いします。省エネ診断や省エネ改修支援等について、検討しております。これは、たとえば事業所さんや店舗さんが、そういった、省エネ診断を受けた、省エネ改修をされたときに、積極的な取組に対し支援を行なっていくってはどうかということについても、検討させていただいております。最後になりますけども、市役所の率先・実行としまして、(1) 環境管理システムの充実・徹底ということで、既に先ほどご報告させていただきましたように、市庁舎としまして、すぐに節電対策はやっておるところでございます。当然夏の節電対策は取り組んでおりますし、一方ではLED化についても予算をどういう風にしていくかという検討を進めております。(2) 遮光シート等の効果の実証実験ということで、学校教育現場の方で、遮光シートを張ったときの効果について実際に実証実験をしていただく予定としております。こういったところについて、市

役所についても、いろいろ率先して行動を進めているところでございます。ちょっと早足で申し訳ございませんけども、エネルギーの地産地消についての目標の設定でありましたりとか今現在の取組状況について、ご報告をさせていただきました。

会長：ありがとうございました。ここでちょっと、私のほうから少しだけ補足をさせていただきます。目標設定の考え方という、この、ページのところには模式的に書いてある図というかグラフの数値なんですけども、エネルギーの地産地消＝伊勢市というふうになっております。3.11の東日本大震災による福島原発の問題などがあって、どういう風に電力消費を抑えていくのかということで大体15%くらいは減らしましょうねということで、今いろんな自治体に取り組んでおります。そういう取り組んでいく中で、伊勢市は、さすが、ふっただけあって15%には達していないんですが、13%の電力消費を押さえたという、要するに地消、省エネの部分のところではがんばっているという風になっているわけなんです。つまり、エネルギーの地産地消といったときに、どうしてもエネルギーをつくるということはお金がものすごく係る部分になるんですね。だから、エネルギーの消費を抑えるということからの取組は、実は、ヨーロッパの中でも特に北欧、エネルギーデモクラシーが発達しているところでも「2050年には、新エネで100%いくんだ。原発をやめるんだ。」という風になっている根拠はどこから出てくるかということ、省エネが50%、底辺を占めていて、残りの50%のところをエネルギー転換でやっていくということで、新エネによるもの、または再生可能エネルギーによるもの100%を占める構造に社会システムを変えるんだよということを高々と声を上げて言ってる理由はそこにあるんですね。つまり、お金をかけずに意識変えて、エネルギー消費を抑える地消のところをどこまでベースでやっているのかによって、地産というところの部分もやりやすくなっていきますし、数値は良い意味でどんどんあがっていくわけなんです。というわけで、地産というところよりは地消というところに重みを置くというのは、そこにあるんだということ、理解していただければと思っております。ただ、この会議においては、二酸化炭素を究極的に何%減らすのかということに落ち着くことになるんですが、それにいくためにも、エネルギー消費、電力消費をどれだけ抑えて、なおかつ、再生可能なエネルギーの方にシフト可能なのかということ、ところを考えながら進めていくということで、この模式的な図をもってきましたので、それにも

とづいて、今までひとつの実際に具体的にどういふことをやるの？と
いったときのもも両方だされていふと。非常にシンプルな資料なん
だけれども、実にこれは大変重みのある資料といふところもあります
ので、事務局からの説明と、こちらからの補足をさせていただきます
ので、どうか皆様からの御意見を頂きたいと思っております。よろ
しくお願ひします。

金田委員：いきなり、2階上がってしまったような感じがしまして、市長さんが
エネルギーの地産地消とおっしゃった。私の最初のイメージは「地域
で消費するエネルギーは地域で生み出していこう」と。ここが根本に
あると思ふんです。その議論が全くないといふか、土台がないままで
すね、いかに地域で新しいエネルギーを増やしていこうとか消費を減
らしていこうといふ前に、地域でいったいどの位消費があつてです
ね、それが地域で産出するものがどれだけあるかといふ、そこから出
発していく必要があろうかと思ひますけれども。その辺は、エネルギ
ーといふても、電気があり、ガスがあり、尺度が作れないよといふこと
かもしれませんけれども、そういうものは出来なかなといふ感じがし
ます。地産といふのがどれくらいあるのか、地消といふのはどれくら
いの量があるのか、といふのは数値化するのはいふ可能なのかどう
か、その辺をちょっとお聞きしたいと思ひます。

会 長：事務局、庁内会議などで使われていふ資料もあつたと思ひますし、ど
うぞ。

事務局：市内のH17年度の数値なんですけれども、伊勢市の市内の使用電力量と
いふのが、約872,000Mwhとなつていふます。そのうち、いわゆる一般
家庭で消費された電力量が約247,000Mwhございました。で、その他
が、民生部門の業務であつたり商業であつたり、いわゆる、大きくは
産業部門であつたりといふた内訳になつていふますけれども、伊勢市
の消費電力量が約872,000Mwh、その内一般家庭が247,000Mwhと。

金田委員：消費ですな？

事務局：そうです。年間の消費電力。

金田委員：それはわかつていふますが、生産はどんな風ですか？生産といふの

は、伊勢市で生産しているわけではないから、そういうのはわからない？消費はわかったんですけども、じゃあ逆に言えば、生産は、伊勢市で生産している電力はないということになるのでしょうか。

事務局：太陽光がのっかった。

金田委員：市長さんがおっしゃっている“地産地消”というものをね、どう理解したらいいかということだと思うんですよ。地域で消費するものは地域で生産していこうという。

事務局：私たちが受け止めたのは、ああいう災害がおこった、で、そういうのを見たときに、原発の関係を含めて課題が出てきた。そうすると、今まで電気というのは全部、中部電力さんから供給されて、何の心配もなしに使っていたわけですね。だけど一方で、そうやって「止めて欲しい」という申入書を出すのであれば、少なくとも、もちろん市内全域で使う電力というのはとんでもない数字ですんで無理ですけど、どれだけの量かというのはその時はイメージとしてはなかったと思いますけども、やっぱり、この地域として自分たちで自然エネルギーを生み出せるものを一生懸命生み出していかなければならないし、逆に、使う量を減らすという意味での、これを地消という言い方にこの場合置き換えてますけども、減らせる分は一生懸命減らして、とにかく、電力会社さんにかかる負荷を減らす努力をこの地域としてもやってかなければいけませんねと、こういうイメージだと思います。ですので、すべての電気エネルギーをこの地域使う分をこの地域で全部生み出すという意味ではありません。

金田委員：それはそうなんでしょうね。電気というのは、別のところで発電所があったり、水力や火力発電所があったり。この場所がない。

事務局：先ほどの、80万Mwhというのをこの地域でやるのは、これはとてつもない数字ですので、そこまでの思いは、市長は現実もっていなかったと思いますけども、せめて、中部電力さんにおんぶに抱っこだったという姿勢から、地域としても自分たちの役割を果たすという姿勢を持った地域にしていきたいと。そういうのをこういう言葉で表現されたんかなと。

中島委員：ちょっと、質問させていただいて良いですかね、事務局の案に。説明の中で、目標 30%というのは、電力量ですよね。瞬間ではなくて、使用電力量。これを 30%削減するというのは、先ほど言ったような、伊勢市全体でいくと 87 万Mwh、これを 30%減らそうという目標ですよ。電気をとにかく 30%へらしましょうよという。

事務局：そうです。

大西委員：この 5 月にですね、経産省が節電を打ち出しましたですね。これは、東京電力と東北電力管内で、7-9 月のピークの期間、8-20 時までの期間に、最大電力量に対して 15%削減しましょうと、こういう風に言っているわけなんです。今回出された事務局の考え方、原稿の姿、先ほどのお話で、たとえば 17 年度ですと 872,000Mwh、これに対して 30%を削減しましょうと、こういう理解でよろしいんですか？政府の今回の節電内容とは違うということでもよろしいですか？ピーク電力のカットということではなしに、電力量ですね。アワーをかけたもの。こういう理解でよろしいんですね。まあ、目標は高いほど良いんですけど、結局は、地消、節電ですね。まあ、汗をかいて節電するというのはあまり長続きしない。かといって節電をやらないとなると、だれかやってくれるやろうという風な、まあ、他人任せの形でも節電は進まないだろうと。ですから、合理的な目標設定をしないと、ただ高ければ良いというものでもないと思うんですよ。やっぱり実現可能性がないと、やっぱり市民に対しても説得力に欠けると思うんですよね。この辺の、現行の姿とか、この辺をもう少しわかるようなかたちで設定をしないと、たとえばこういう目標設定をするということであれば、特にその辺のルールが必要であると思うんですけれども。

会 長：これは、結構重要なところを委員さんが指摘しているんですよ。うちとして、皆さんが知りたいのは、庁内で、エネルギーの地産地消の庁内横断的な会議があるということ、そこで議論されている内容とデータがどういうものでどうなっているのかが、どこまで我々の審議会に流していくのか、これはわからないものもあるかと思いますが、まったく今流れてないじゃないですか。まだまだ本格的な議論がされていないからですよというなら仕方ないし。だから、皆さんが戸惑っておられるのもよくわかっておりますし、ごもっともなご指摘だと思うんです。それに対して、今庁内の会議ではどういような、この 30%

が漠然としたものではなさそうな気もするんですが、根拠は、何か積み重ねがあつて 30 だとならないと。

事務局：庁内横断的なプロジェクトは2つ作っておりまして、地産の部分はどうやったらいいかというところと、地消の部分に分けております。幾分時間がない中で一生懸命やらないかんということで、早い段階からチームを編成していろいろ職員忙しい中でがんばって作成してりましたが、動き出したときに、具体的な数値目標はないままで動き出しております。私たちが数値目標というのはどうしていいのかわからない状態の中で、7月半ばくらいにですね、ITVさんが市長の取材をされる中でですね、市長の思いを尋ねられたんですね。そこで市長として、市長も別に積み上げの具体的なものを持ってという意味ではなくて、その、市長は、原発の影響は市長では18%とおっしゃっていましたが、それもそれプラスしてできれば3割くらいを、この地域として、自分たちの役割として減らしていきたいということを取り組んでいく地域でありたいと、こういうような表現でおっしゃられたんです。プロジェクトチームが動いているときは、そういう目標値はないなかで、どういったことを考えていったらいいかというのを考えておりますので、また、今の個々の取組やったらどれだけ減らせるかというところまではいってません。

会長：鈴木市長を応援するという意味ではなくて、30%とおっしゃられたところの半分、15%は根拠はあると思っています。どういうことかというところ、我々の管内は中部電力からエネルギーを買って使っています。中部電力の場合、浜岡原子力発電が占める割合が、全体のエネルギー生産量の中の15%を大体占めています。だから、もし浜岡原発を100%止めた、再開しないという想定で考えると15%分賄った分をどこから得るの？ということが根底にあつて、その15%が何が何でもやらないと、エネルギー使わないか、使うんだつたら15%に値するものをどこかでもってこないとあかんのだということの15%があつて、大体30というのは大体わかります。市長に聞いたら「朴が変なことを言った」というかもしれないし「そのとおりだ」とおっしゃるかもしれないですが、おそらく、それは、15%数値は参事はわからないんですがたぶん…。

事務局：市長がおっしゃられたとき、私は同席していたんですけども、先生、

今 15%とおっしゃったんですけども、市長の認識としては 18%を占めているとの認識をもたれておりました。だから 18 プラス 12 くらいかぶせて 3 割くらいという希望をもたれているのかなという。

会 長：また、市長と話をさせていただく中で見えてくるとは思いますけども、中部電力のエネルギーをつくるメカニズムの中では、浜岡が占めるものが、18 になっているのかもしれませんが、私の認識では大体 15%程度のもを占めていると。比較的、他の電力会社に比べるとかなり少ない数値ではあったんですが、そういうのが根底にあるのは多分間違いないだろうと。確認してください。

事務局：間違いないと思います。

会 長：では、それを踏まえていろいろ意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょう。

岡委員：地産地消にしてみてもですね、今まで考えることはあまりしなかったので、このことがあっているかどうかかわからないが、地消の方というか、節電という一般言葉で考えたら、節電という言葉になるわけですよ。私が言おうとするところは、個々の節電ということは、今の一般社会でも盛んに強く言われるように急になりましたね。ところが公共的なほうでの節電というか、節電の政策を打ち出すという気持ちは市としては持っていておるかどうかというところ。そちらに力入れて効果あるかどうかはわかりませんか？ところが、今まで、文化的な生活ということになればですね、明るいかきれいということが文化的な方向ではあると思いますが、ほとんど街は人が寝静まってしまうと、街灯というか、商店街の街灯がほとんど変わらなく点いておるとか。また、きくところによるとですね、学校なんかは、私教員をしておりましたですけども、いわゆる宿直というのがあってですね、防犯のために宿直当番が宿直したもんですね、職員の中でお互いにね。そういうようなことで学校の安全を保っておった。ところがこのごろは、学校へ一晩中明るい光が照りっぱなしですね。何であんなに？生徒さんおらへんのに？防犯のためにそういうような制度をとっておるんだと、そういうように聞いたんですが、それはねえ、あのあたりの公共的なものでの節電ということをある程度行政の立場から検討をしていただいて、制度をもってもら。また一般的な市民のです

ね、私が今、ひとつの例を挙げましたが、学校や公共の防犯のためにそういうようなことをするためには、組合的な意識というか、最近の考え方ではこれは逆流した意見だと思いたいますが、我々の職場はね、交代で夜は宿直番というのがある、宿直番で守っていた。そういうような風習・制度というか、そういう方向へ向いていくというということが、一般市民として、ひとつの節電というか、そういうような方向になっていくので大事ではないかと。みんな、一般社会人もそういうことに関心を持って、すすめていっていただくような社会の方向に向ける、主導するということの必要性はないかと。ひとつの案として、そういう立場のことも考えてもらって%を維持していく一つの方法として考えたいと思いたいますが、以上です。

坂内委員：先ほど、87万といわれるのは、870,000,000kwhに相当するんですけどもですね、まずは、それをですね、地産なり地消で省エネ・節電するとした場合、たとえば、それぞれどんなものに使われていますかと。今はたまたま、民生とですね産業というようなことで分離されていきましたけども、きっと社会主体も変えて、きっと空調温度を上げたりとかですね冬の温度を下げたりということだけでは、ぜんぜん到達できるレベルではないんですね、3割というのは。ただ、目標として30%。それをまずは何年までにしましょうかと。その中で、具体的に、この内訳がエネルギーとしてどういうものに使われているのかと。そうすると大体省エネで節電する場合というのは、まず、非常にたくさん使っているところから手をかけていくわけですね。その次に、無駄なところに対して、どうやっていきましょうかというようなことを節電を検討する場合の順番なんですね。そこを少し、数字としてつかんだ上で、「じゃあこういったものに対しては今の技術はどんなものがあります。」あとまあ、「5年後か10年後かわかんないですけども、そのときにはこういった技術ができそうだ」ということを踏まえてですね、最終的に3割を目指しましょうという順番でやっていくのが良いんじゃないかなというふうに思いたいますがね。

事務局：先生のおっしゃいます、そのどういう分野にというのは、単にその家庭ですとか業務とか建設業と農業とか工業とかいう意味ではなくて、もっと細かいですか？

坂内委員：そうです。たとえば、家庭用だったらですね、今は空調がものすご

く多いわけですよ。業務系なんかでも実は電気というのは、50%が空調関係なんです。その次に照明が2~3割。こういうことがありますので、どこに手をかければ最も効果が多い、ただ、そのときには設備投資も、空調機能というのは高いわけですからですね、あるいはLEDにしても、エネルギーは1/7になるけれども、えらく高いわけですよ。そういったことを踏まえて、30%はうまくやればできるんだけれども、どうしてもお金が要りますのでね。ただまあ、それが運用してくれば費用対効果でどんどんどんどん下がっていきますのでね。少し各部門毎、民生・業務・交通のなかの内訳を少し調べた上で、「じゃあこういったところに着目していきましょか」と。ただちなみに、市役所だけは、かなり細かいデータがあると思いますので、今市役所は、先ほど13%やられてると、これはすごい画期的な話だと思います、但しですね、おそらくかなり我慢の領域が入ってるのかなと。少なくとも今年は我慢できますけども、来年は勘弁してくれよと。俺は死にそうだというようなことがおきてくるんですね、そこはやっぱり、定量的にエネルギーのデータをつかんでですね、来年はこのあたりを少し空調を変えようとか、少しLEDを変えようとか、これができればこれだけ効果がでましたよと、すこしずつ啓蒙していくのがいいんじゃないかと思うんですけどね。

会 長：大変重要な指摘ですよ。おそらく、地産地消で分かれて、庁内の会議が並行してやられたといったところには、そのデータ無しで議論するわけではないと思いますので、その資料を早急に8月の頭頃に、さっきは、県の話の聞こうと思ったらそうじゃなく、庁内で今議論されている内容・データ、それを直に聞きたいという、多分そういったような思いあると思いますので、若干作戦を変えましてですね、庁内で今、地産地消でやってる話の内容をじっくり聞かせていただきたい。それから、まあ87万Mwhの部分のところで、大体のセクター別にどうなっているのかはわかっていて、そのセクターがわかっているならば、大体細かい内訳がどうなるのかもわかっていて、それをどういう風に変えるとどの位お金がかかってということになっているのか、専門家もいるのでわかってくるだろうという風に思うんですね。だから、できるところ、それから、先にやらなきゃいけないところを先にやっていかなければ、先にいったように我慢の限界にきてたらちょっと困りますので、そういう部分をじゃあ、具体的に資料提供させていただきながら、今日は資料がこれしか出ていないので、あれですけども、次回

までに議論しているデータを提供していただいて、そこで議論していただいているリーダー格の方を地産部門と地消部門の方々と一緒に我々、話をさせていただきたい。それを緊急提案します。

事務局：あの、さっきの電力構造の家庭は、ある程度うちでも掴んでいるんですが、事業所関係になるとちょっとよう掴んでいないんですね。だからそういったものに基づいた議論は、正直なされていないような実情です。

坂内委員：具体的に活動されているのは庁内レベルですかね。

事務局：そうです。

坂内委員：であればですね、事業所はまだ初めのうちはいいいんじゃないかと。今活動されているところで、家庭だとかですね、そういったところ、あるいは学校、学校はきっとデータがあると思うんですよね。そういった身近なところからですね、ちょっとじつはここではこれだけエネルギーがこんなに使われていますよと。で、家庭ではみなさん、きつとわかんないですよ。空調、TVとエアコンと冷蔵庫どう使われているかわかんないですよ。そういったところから少し代表的なものをいれて、そこから議論を始めないとなかなか30%のイメージが掴めないと思うんですよね。

会 長：アバウトなものはエネルギー庁とかで、ある程度家庭の場合は大体…。

坂内委員：たとえばですが、省エネセンターという経産省の外郭団体があるんですけども、そこはやっぱりこれから、民生と業務をどう省エネするかということでですね、かなりいろんなデータを持ってるんですよね。HPにもあるし、行ったら色んなデータ一杯くれますよね。で、そういった形でちょっとデータを集めて庁内で打合せをされているときにちょっと参加をさせていただいて…。

会 長：多分、庁内会議には、オブザーバーはいないかもしれないけども、まず早急に、私たち自主ワーキングをやりますので、そこにちょっと、悪いけど来てもらって、今までの話がどうなっていて、どこを抑えようとしているのかというような部分をコミュニケーションとりたいと

ということでお願いしたいと思うんですね。大体、まあ、民生部門ちょっとかわいそうにいつもやり玉にあがって、ああだこうだというのはちょっとあれなんですけど、県も、10%を、二酸化炭素ですけども、2020年までに減らそうと、これをちょっと見直しをするんですが、そういったときにも、民生部門にほぼ50%削減をする仮定の基で進めても、やっと10%なんですね。でも民生部門、我々から考えて今も努力をしている。さらにそこで50%減らさなければならぬという現実をどう思うのかということ、厳しいものがあるんですね。そうすると民生部門からは4割を大体占める製造業や産業が何やってるんだよという風になっているけど、産業部門は乾いた条件をこれ以上絞るようなことが、仕事を50%エネルギー使用量減らしたら産業が成り立たないというような形になってしまっていて、平行線でぜんぜん進まないということもあります。ただ、民生部門、申し訳ないけど、やっぱり私たちの生活のところで1%でも減らす努力をするということは、みんなのコンセンサスを得る意味では意味がありますので、出来るところの部分でまず考えてみましょう。たとえばですよ、待機電力の家庭のものは大体全体のエネルギー消費の2%を占めるんだそうです。大体平均的に。そういうときに、市はお金ないけど、何とかの形でお金工面して、エコタップみたいなものをこれからがんばろうとしているところには配布してやって、これやってくるといちいちコンセント抜かなくてもスイッチ切るだけで、普通にスイッチを切るだけでその効果があるよと。つまり、できるんだよということをインセンティブとしてやることもひとつの手かもしれない。そういうことをみんなの知恵を絞って助けられる・助けるということは可能かと思しますので、やっていきたいということなんですね。もうちょっとですね、やっといま数値が少し出てきたり、今、地消のところの部分にはきてはいるところではありますが、ひとつ、学校教育で、小中学校で省エネナビ、機械が5万円で、システムまで2-30万すると思うんですが、36校の小学校中学校は全部見える化はできてるんですか？

事務局： 今、7月末に行政が契約する関係上、入札の手続きを取っておりますので、校数が多いということもございますので、2週間くらいは施工といたしますかその絡みでほしいと聞いておりますので、まあ、少なくともこの夏休み中には設置をできるような形で今進めておるというふうに聞いております。

大西委員：素人な質問で恐縮ですが、デマンド監視導入にからめましてですね、たとえば中部電力さんにお伺いしたいんですけども、先ほどの電力消費量の伊勢市分の電力消費量をたとえば市の庁舎の1階に流れるというようなシステムは作れないものですか？

稲見氏：中部電力の稲見でございます。お示した数字はですね、各ご家庭にあるメーターなりの検針をした実績を元に、どれだけの使用量ができましたかと伊勢市内の住所に合わせて数値をお出ししたもので、瞬時瞬時にどれだけかというのは難しいかと思えます。

大西委員：ただですね、中部電力のHPにアクセスしますと、発電電力量はどれだけ、現在の使用電力量はどれだけ、今何%と、こういう数値でますね？ですからあれは、中部電力管内の積み上げの数値だと思うんですよ。であるからですね、たとえば伊勢市だけとれば、当然その数値はつかめるものと思えますけども、いかがですか。

稲見氏：伊勢市だけに変電所を持って送っておるわけではございませんので、各変電所毎とか三重県とかというレベルのくくりであれば可能かもわかりませんが、今の、市だけといわれるとこれはちょっと苦しいと思えます。

坂内委員：超高圧から特別高圧にして低圧にしてと、前後、変圧器がついているわけですね。で本当は変圧器ごとにアンペアをとればどれだけ使っているかということはわかりますのでですね。但し、その変圧器が、場合によって地域によっては、三重県だけではなくて、愛知県まで送っている変圧器なんかもあるわけですね。厳密な意味での「三重県だけ」というのはなかなかちょっと難しいんじゃないかと思えます。模範的に、三重県ですけれども、少し愛知が入っていますとか少し奈良が入っていますというふうなことから取れなくはない、ただ、それはかなり費用もかかりますんでですね、なかなか中電さんとして、簡単に「やる」ということは難しいんじゃないかなと思えますけれども。

会 長：ただ、全体的にはそうかもしれないけれども、たとえば市役所だけでも、今小学校がやっているような感じで、契約電力があるはずでそれを超えないためにいろいろ努力をしていると思うので、そこでデマンド設定をこのくらいにしていって、ブーブーブーブー鳴ったら消すなり

何なりという感じで回避したという形でまた元に戻ったり、そういうことの繰り返しがあると思う。そういうことの見える化だけでも意識啓発にはいいんですよ。だから、オール伊勢はわからないにしても、それぞれのところに見える化システム、色んなところが開発しているけど決して安くはないんですね、何十万円とか、そういうことでちょっと頭が痛いところではあるんですが、今小学校にはそういう風に夏休み中とか夏休み終わったら、子どもたちがみんな見えるわけですよ、自分の学校で使っているエネルギーは今どうなっているのか。それから、市役所にも、入り口とかどこかで見せるようにしてもらって、市役所に来ている人たちが「ああ今電力消費はどうなんだ、ああなんだ」ということをやってるような、ちょっとお金はかかるかもしれないけど、お金かかった分以上の費用対効果があればやる価値はあると思うので、そういうところからの見える化をまず見せていくのは、ひとつの提案としては私はいいのではないかなとも思うんですが、市にはそれ、ありますよね？

事務局：あの、監視のあれはあるんですが、見える化のモニターがないんですよ。ちょっとのそのへん、庁内の方で検討させてもらうようにしたい。担当が見ておるといような状態ですね。

会長：それはまずいですよ。担当の人だけわかっていて、電気消したら他の人が知らないで…。

事務局：来庁者の方々に見ていただける形とかには今現在はなっておりません。これまでについては、デマンド計、いわゆる基幹？電力というものをとりながら、いわゆる管理部署として、契約電力を下げていくために警報が鳴ればどこかの電気を消すというような管理を行なっておると。たとえば、去年とか非常に暑い年でしたですけれども、その場合ほとんど鳴りっ放しということになりますので、特に、照明を消すと露骨な部分もあるので、空調やと「何かちょっと暑くなってきたかな」というような瞬時にわかりにくいというところもあって、こっそりと消していたというのが実態らしいです。で、特に、皆さん来ていただいています、この東庁舎については個別空調がついておるんですけども、もうひとつの建物の本館については全館管理の空調となっておりますので、個別に切るということが出来ない今システムになってますもんで、向こうについては一旦落としてしまうと 2-3 時間立ち上がり

ないという代物が入ってますので、こちらの方をこまめに消しながら対応しておったと言うのが昨年度の実態です。で、今年はどういうような状況といたしますか、社会的な動きもある中で、先ほど言われたように我慢をどこまでやるのかということも一方ではある中で、勝手に消されるとやっぱり気分的にはいいものではありませんので、むしろそれを全面にだしてくれへんかというようなことを今ちょっと内部的に調整というか相談をしているところです。たとえば、こっそりと消すくらいであるならば、「今こういう状況になったもんで一部消させていただきます」と案内を入れるとかって言うほうがまだキレイではないかと。そのことによって「ああ、役所もこういう風に取り組んでいるんだなあ」ということが、たとえば館内放送をかけるとか、そういうことが出来れば、来庁者についても一定のご理解というかいただける部分もあろうかと思えますもんで、そういうことが出来ないかということ今ちょっと将来的にも調整をしているところでございます。

会 長：サーキュレーターとして扇風機入れたら？あの、いざとなったら、エアコン消されたら扇風機を回して何とかするとか。色んな方法検討してやっていくということだと思いますね。いわゆる、中央集中何とかシステムっていうことの問題もあるわけなんですよ。一旦消してまた、下手に消したら、また冷やすのにもっとエネルギーかかるでしょ？で、デマンド怖いから消すけど、あの、エネルギー効率から見ると…。

坂内委員：伊勢、デマンドのピークはですね、業務系だと結構朝なんですよね。夜だんだんこうすこしずつあったまってきたですね、朝皆さんが照明をつけて、そうすると午後1-2時よりも朝方8-9時のピークがポコンと出るわけです。業務系の結構そういうことが、本当は、全館空調であってもですね、エアコンユニットごとにとめられるような機械にしてあればいいんですが、きっとかなり昔…。

事務局：空調の設備も含めですし、本館については、建て替えをどうするというのをこの何年ずっと言い続けておるわけです。今それを入れるかどうかということになると、あと何年使うんやということ鑑みながらの調整になりますので、非常に引っ張っておるといいますか、そういう実態がこの本館にはあるんです。

坂内委員：単純にいうとですね、空調機というのは仮に15年位前の機械を今の

新しい機械に変えたらですね、エネルギー消費量は簡単に半分になる。そこは我慢しなくて半分ですからね、少し我慢していただいたら 6 割くらい減になるわけです。ただまずは、そういったことをタイミングとしていつ更新するかですよね。そうするとお金がかかってしまいますからね。でも、エネルギーコストは半分になりますから。

事務局：先ほどちょっと説明にありましたLED化、館内の照明についても、本館については今のところいじる予定はありません。こちらの、東庁舎は、まだ新しい館ですもんで、入れ替えても一定程度使用が継続されるだろうということで、こちらを優先してまずは考えようということで今具体的にどの場所をどうこうということをいまちょっと詰めている最中です。

会長：あと、一説によると、蛍光灯2つあるのを1つだけ、1つずつ間引きやるみたいなのをやりたくても…。

事務局：色んな照明器具を入れておまして、たとえば、照明が2本立てで入っておって、半分のあかりでええやないかと思って一本を抜いても2本とも消えてしまうとか、色んな機器が入ってますもんで、そこを抜いてしまうとそのあたりが全部暗くなる、いわゆる照明が飛び飛びになる中で耐えられるのかどうかとか、色んな状況がありまして、こまめに消す分にはいいんですけども、本当に蛍光管を外してしまうという作業になってしまいますと、点けようと思っても今度点かないということになりますもんで、点かない状態で耐えられるのか、これは昼夜含めてですね、ということも含めて、かなりそういうことも調整する中で、7月の上半期については、昨年度実績で、ちょっと数字の根拠が違いますもんで正確な数字ではないんですけども、10数%の削減、ただ我慢の要素は、正直多々あるとは思いますが。もうひとつの補足で、小中学校なんですけども、あの、これ実はデマンド計ということで、モニター画面含めて設置をさせていただく予定なんですけど、ただつけただけでは、特に小学校低学年くらいですと数字の多寡、大きい小さいを含めて、理解する能力はまだない年齢の方とかもいらっしゃる世代といいますか年齢になりますので、これをいかにそれをたとえば授業などで、そのモニター等含めて見せながら、どのような教育を行なうかということが非常に重要になって来るだろうと。なんで、単にモニターをつけて、たとえばそれを玄関などにつけて、みんな見られる

からいいやんかというものではないと思っておりますので、いろんなそれを活用しながらたとえば、電気のつけ消しをしてみてもうどういような変化をするかとかそういうことを体感してもらおうということも含めて、学年に応じてどのような活用ができるかということも、今ちょっと教育委員会の方と、各学校、様々な状況ある中でどういう実施が可能かということ今調整・協議させていただいております。それに絡めて、やっぱり学校の先生方で出来る範囲、情報、知識、もともと当然ですけど、電気の専門家ではありませんので、それをちょっと外部の知恵を拝借できないかということで、そういった電気関係にとりくまれておる関連事業所さんといいますが、そういうところが、学校現場に出向いていただいて、たとえば授業とかそういうことができないかということ、今個別にいろいろと相談をさせていただいております。

会長：それこそ産学官民の連携ですね。大学と、エネルギー教育のノウハウを持っている事業者とみんなでいっしょにコラボを組んでやって行く、そういったようなものも工夫していくことだろうと思っております、まあ、いろいろやることはたくさんあるし、決して悲観的なものではなくて、まあやれるものは総動員してやって行くという形になるんですが、今日はどちらかという今、地消の話が多く、よく理解をできるんですけども、もうひとつせつかくですので、地産というところもパーセンテージ的にはあんまりお金係るわりにはあんまり稼げないものはあるんですが、やっぱり地産地消といったからには、地産というところをやらないといけないんですが、ちょっと今こちらには商工会議所で進めていたバイオメタンガスの生ごみによるバイオガスのところとかプラントとか、それは、今コラボを組んで何か地産のところで行っているのでしょうか？

事務局：ずっと一緒に研究させていただいてきた中で、いろいろこう積み上げはしているんですけども、これだったら実施に向かっているという決定をしてもらうための細かい詰めがまだできていないのが今の段階。今回そういう結果によって本当に実施にむかうか、それとも、もうどうしてもこれは経費的な面も含めてなかなかすぐには無理だという判断をせざるを得ないのか、そういう最終の判断をできるような詳しい調査をきちっとやらしていただきたいという風に、今思っているところでございます。ただ、これについては、電気の地産地消の部分に取

り入れてはおるんですが、やっぱり効率から考えると、電気で利用するよりはガスの状態で利用した方が効率がよいという面が一方ではありますもんで、そっちの方にシフトを移していくと、電気には直接関係ないのかもわかりませんが、CO₂の削減には大きいプラスになるのかなと。かといって、やっぱり最初はどうしても電気のところからスタートしないと現実の対応は難しいのだらうなと思いますけども。まあ、その辺の、今までやった中で言うと大体今考えてる規模ですと、全部発電をすると約 500 世帯分くらいかなと。

会 長：生ごみ？500 世帯くらい？

事務局：約ですけど。

坂内委員：千キロくらいでるって感じなんですかね。

事務局：どんだけという数字はちょっと今…。

大西委員：これは生ごみだけですか？

事務局：そうですね。それで、あと、全部天然ガス車用にもし変えたとすると、1日 40 キロ走る車で大体 300 台分くらいかなと。ですから、どういう組み合わせが良いのかという話に現実になっていくんだらうと思いますけども。

小久保委員：基本的には生ごみを 30,000 トンですね、無駄使いして、エネルギーを使って燃やしているというのが現状なんですね。こういう議論の中で、こういうことはどうするかということを早めに決めていかないと時間がない。商工会議所側の発言ですけども。もうひとつは、先ほど参事も申しあげましたけども、エネルギーのほうですけど、我々企業側はですね、そういうような、横浜ゴムなんかでは、ガス化に取り組んでますわね。それで、CO₂を 50,000 トンですか、そういう風な削減もしてますわね。ですから、そういうのを含めてね、我々は、企業は小さいかもわからんですけどもガス化でも何でも受けようという話をしていますので、やっぱりね、どうするんやということを市がね、受け皿をもっているのにそれが出来ないというのは僕はちょっとさびしいと思う。

会 長：それは市長と直接話をしましょう。よく言われるのが、エネルギーのベストミックスをどう考えるのか。これはちょっとまた大きい話になっているのかもしれないけども、たとえば 500 世帯分が多いのか少ないのか、たとえば費用対効果がどうなのかわからないものもあるけれども、うちは、電力消費量をどうするかということが最終的な目的ではなく、この審議会の最終的な目的はやっぱり二酸化炭素をどれだけ減らして循環型社会や持続可能な社会に、世界一の伊勢をつくるのかということまで行かないといけないので、いろいろちょっと考えられるものは全部考えて、なおかつ、良い形でやっていこうというかたちになっていくんですけども。地産はゼロではないじゃないですか。なにか地産するんでしょ？エネルギーをつくるんでしょ？何でエネルギーをつくるかといったらまあ考えられるのは自然エネルギーを使うか、こういったようなバイオガスとかそういうかたちのもので再生可能エネルギーをしていくのか、いろんな選択肢があるなかで、なんとかしなければならぬと。で、物理的にどうなんですか、こう、太陽光は、すごくたくさんある太陽なんですけども、実際にエネルギー効率の問題だとかそんなものがあるって、パーセンテージとしてはそんなにたくさん稼げるようなものでもないんじゃないかと思うけど、でもやっぱりやっていくということで、ここに、「三重県と情報共有しながら…」というのは、これはどういう意味？三重県からお金が出るの？

事務局：要は、三重県も、県内にメガソーラーつけていきたいという思いは持っていたいておるわけです。ただそれにお金を出すかどうかというところまで多分まだいっていないと思いますが、ですから伊勢市もそういう思いがあります。だから、進め方等について、県がいろいろと、そういうやりたいという業者さんの情報等も、県の方がたくさん持っていたいていますので、そういったところでタイアップしながら進めていくという考えの下での情報共有…。

会 長：県はたまにモデル都市を欲しがりますよ。手が挙げたら、モデル都市にされていくと、ある程度の設備投資とかしてくれるとか、そういうタイアップ…。

事務局：多分今の県のお話を、まずは国が今構想として全量買取制度ですね、あれが通るといふ見込みを県は今持っているみたいで。で、それが

通れば逆に、土地代も、金額多い少ない別にして、土地代も払います。上物の固定資産税も払います。それから地域へも何がしかの貢献をさしてもらいます。そういう形で申し出てくる事業者さんが出てくるといふ風に見込んでいます。ですから、行政が特にお金を出さないといけないとかいうことはないだろうという風に今考えているというのが、今の県の考え方かと。

坂内委員：全量買取の場合はですね、太陽光であれCO₂削減できた電気というのは事業者は無効なんですよね。その、電力会社さんが買ってくれるんで。それからたとえば、伊勢市に太陽光をでっかいのをつけても伊勢市が減らしたということにはならないんですよね。事業所が出てきてくれたとしてもですね…。

事務局：CO₂のカウントは、ということですよ。

坂内委員：ええ。ならないんですよ。

事務局：ただ、電気の方については、その分は新たな事業所さんが一部置き換えていくという位置づけになるかと思しますので、その辺はCO₂のカウントと電気の地産地消とはちょっと調整が要るのかなと思いますけどね。

会 長：伊勢市民は意識高いんで、6万の補助金しかないのにかなり手が挙がって、100世帯超えて、また更に…。

事務局：今大体、あの今年は、当初100件の予算でした。これは5月の半ばでいっぱいになりましたもので、6月、さらに200件分の追加で認めてもらって、年間300件分を確保したわけです。今現在は、170弱ある。

坂内委員：申し込みが？

事務局：書類が出てきましたですね。

大西委員：先ほどの生ごみの関係でですね、ちょっと水を差すような話で大変恐縮なんですけども、今までずっと大変努力されてきてですね、あの、是非ですね、これからも下水汚泥いれずに生ごみだけだと、こういう

ことですね？

事務局：いいえ。今まで検討してきたのは、生ごみを対象に検討してきました。だけでも、これを本格的に、何を対象にやるかということを含めて、きちんとした検討をやらないと、なかなか先へ進めないとの認識です。

大西委員：なるほど。それでですね、まずは、下水道汚泥をプラスするという場合は、前回もちよつと話題にでましたけども、現在セメント工場へもっていっておりますので、下水道の浄化センターは県内に 5 つあるんですね。それみなまとめてセメント工場へ持って行っておりますので、伊勢がこういう方向で持っていくんだということであれば、早い目に、ある時期には下水道公社を通して、その意向を伝えないかと思うんですけども。それが 1 点。それともうひとつは、これはまあ、生ごみのメタン化ということでガス化をするんですけども、三重県の場合は、ご承知のとおり、R D F 発電、いわゆる可燃ごみの固形化した燃料を、桑名に持って行きまして発電をしておるわけですね。で、今回伊勢市がチャレンジしようというのは、可燃ごみではなしに生ごみ、これをガス化をしようという、こういうトライアルだと思うんですよ。それで、この R D F 化はですね、県内 7 箇所の R D F 化施設があります。これ、もう約 9 年たっておりますのでね、新たなことをやろうとする場合には、いろんな障害が出てきますので、特に分別の問題だと思うんです。この辺は是非ですね、桑名へ行けば R D F 化施設もあるし発電施設もありますので、一度是非その辺を実証しておく必要があると思うんです。可能であってもですね、非常に高いものにつけば、これは結局市民への、これ税金でやることになりますから、負担になりますので、特にこの F S 調査やられる場合には充分その辺のコストを検討していただきたいと思います。えらいマイナスの発言で大変恐縮なんです。

小久保委員：いえいえ、セメントの話はね、コストはどうなんか、比較対象せないかんと思ってます。それともうひとつは、先ほど言われた、実験は一昨年 2 箇所でやっております。で、生ごみの中身まですべて掌握しております。だから、あの、住民にはですね、こういう風なものは生ごみに入れないでくださいとかという風なものはすべて出来上がっております。だから、あの、その中で、伊勢市が本当にそれをやるというのであれば、ステーション化を進めて、十軒一絡げで、そういう

ようなボックスをつくってね、回収方法はスムーズにあってね、やっぱりそのエネルギーが取り入れやすいような仕組み、そういうようなものを位置づけてもらうために、我々は市当局にステーション化を勧めているわけです。これが少しずつ進んできておりますので、可能かなと思っておるんですけども。それとあの、まったく話違うかもわからんんですけど、我々は、省エネ診断とかそういうものも、我々商工会議所はずっとやってきておりますけど、たまたま私のところは企業として、委員長もしておりましたので、一番に省エネ診断してもらったんですよ。その折に、私とこの空調がもう 20 数年たって、これくらい違いますよという話を計算されましたんで。倉庫を私のところは変えました。その中での比較がやっぱり 20%以上違いました。ですから、確かにそういう省エネの中でですね、診断というものが如何に意義があるかということをつくづく私も思って、広めてはいこうとしたんですけど、中部電力さんなんかの子会社の…何ていうんですか、会社がそういう方がおるといことで、多分有料化になっちゃうと思うんですけども、そこでちょっと我々は足踏みしてしまったわけなんですけども。そういうふうなことと、先ほどもちょっと話しておったんですけども、土日になりますとですね、ものすごくその浦田町が混雑する。これを解消せん限りですね、CO2削減、ものすごい車の排気がね、増えて仕方ない。で、今、我々委員会で行っていることはですね、やっぱりその、橋を通らして道をつくらうかという話でしますと、計算しますと 30%交通渋滞の緩和されると。やっぱり出来ることからやっていかないといかんと思うんですが、確かに大西さん言われるように、その、三重県のエネルギーが一番いいんだとかセメントがいいんだとか言われるかもわからんんですけど、我々はやっぱりロマンをもって話をしておりますので。まあ、採用するせんは別ですから。これは伊勢市が考える問題なんですから。そういう風な問題についてですね、我々は一生懸命良い汗をかいてですね、無い知恵を出してですね、わいわいがやがややっておるのが現状でございますんで、その辺もご理解いただきたいと思います。

岡委員：エネルギーのですね、開発するいろいろの方法があると思いますが、私生ごみのことに移ってしまったんですが、その前にやはり太陽光のエネルギー利用という点から、2つくらいですね、自分の考えとること、直面したことを話きいていただきたいと思うんですけども。太陽光によるところのですね発電というかエネルギー利用は、三重県はですね、

屋根なんかに設置をしても、台風が通る県でありますもんでね、台風の通らない県であるならばいいが、三重県は問題ないかなということ
をまず始めに考えたわけですね。そういう点の耐久性なんかは大丈夫？

事務局：今大体市内におそらく 1,000 件くらいつけていただいております。
ですけど、台風で壊れたとか…。

堀井委員：まったく問題ないです。沖縄のそういう離島関係でもたくさん今発電所作ってるんですけど、メガソーラーの。全然問題ないです。

岡委員：そのことがひとつ気になったので。もうひとつはですね、ここ 4-5 日前にですね、電話でですね、はじめに会社の名前を聞いたんですけども聞き取りにくかったんですが、その、最近ですね補助が出たりいろいろそういうことになってきて、太陽光発電の設備を国や県も進めてきてるんだと。あんたどこまだやってないやないかと。早速回りますからと。で、何月何日の 2-3 時くらいの中にちょっと相談にお電話があったわけですね。わかりました、ちょうどおりますからいろいろ聞かせてくださいとこういう返答で、その日待っておったんですね。ところがですね来ない。おかしいなと思ってですね、ここ 4-5 日になるんですが、どうも話を言っていたときに、「あなたちょっとそういうこと詳しいですね」と私の対話でですね感じ取って、えらい余分な話だなと聞いておったんですけどもね、そういうように今ですね、私は京セラにちょっと知っておる者がおって、京セラで設置するんだったらしようという気持ちでおったんですね。ところが、また、いいところがあるかわからんで考えたらどうやなあと、こう思っていた。その、電話かかったところはぜんぜん、その後音沙汰が無いんですね。こういうようなね、商売会社がね、この機会に一般に言い出された、原子力発電の問題がなってきたので、このチャンスをとということで向いてきたようなですね、どうも疑わしき電話が入ってますんさ。そういうことは心配ないでしょうか。

堀井委員：今そういう問題は実際起こってます。そういう要は、訪問販売、押し付けとかですね、とくに東北の方なんかは災害をを理由にあの押し付けて、というようなことがありますんで、是非、名前の売れているところで頼むのが一番安心だと。ですから、京セラですと船谷さん取

り扱っておられますんで。

岡委員：わたしね、それからどうも不思議に思ってね。そういうことが今起こってきたんじゃないかとかいう風に思ってますのでね。それからもうひとつついでにですね、私はこの第1回的时候、風力によるエネルギーをとということについて、意見を述べさせてもらったと思いますが、神宮さんと背中合わせで私のところは、宮川パークというのがありますね、ずーとこう、神宮林さんとの境界線になるあたりの山があるんですわな。ああいうあたりは、宮川パークからのぼっていけば、設置するのに非常に設置しやすい。別荘地もこのごろあんまり売れにくい感じのようですが、そういうことですね、あそこに風力発電を並べたらですね、あの稜線に、いいんじゃないかということで、第1回的时候に、その考えで風力発電のことを話させていただきました。ここへくるとそうでなしに、他のエネルギー源のことのほうが多いですが、青山高原である程度やっておるらしい、宮川パークのところでちょっとこの言いましたらですね、景観を害するじゃないかと一発パンとやられたんですわ。景観を害すると。さあ、それはそのことも大事だとは思いますが、やはり地形的にですね、良いところはですね、みんなの了解を進めて、風力でやる方が。今、聞かせていただくと、太陽光のですね、台風等によって心配せんでいいと言われたで、そんなんやったらそっちの方にしたらいいと思いますが、風力発電をそういうように、地形的にいいところは県下でも、そりゃ確かに景観を、青山高原は私どんな景観をどういうように壊しているのか知らんですけども、そういうもんでしょうかと思ってね。こういう原子力の問題化してきておるんだから、みんなも理解して、その青山高原のいろいろ批判、また、宮川パークランドのですね、これは何にも初めてではないですけども、そういうのも理解しているというので、そういう天然エネルギーを利用する方法へ向いていくことがあっていいんじゃないかと思えますんでね。

事務局：風力についてはですね、1回市内に、まず風が吹いてないといけない。風が強い地域を調べたデータがあるわけなんですわ。宮川パークがそこに該当するかは私ちょっとわかりませんが、ほとんどが国立公園内なんです、風の良いところが。

岡委員：国立公園に関係しとるでね。国立公園になると、そういうものの設置

が。

事務局：ちょっとハードルが高い。

岡委員：難しくなっていくんやね。神宮さんもおっていただくもんで、神宮さんの何か制限かなと気にはしておったんですけども、国立公園のほうにひっかかるのかもわからんなあ。

金田委員：そうですね。神宮林の97%は、伊勢志摩国立公園の指定地域にございますのでそういうところでですね発電機を設置するのはいかがかと。まず許可が下りないと思います。

大西委員：これに絡みましてね、今回、これ、風力が入っていないんですけども、この、伊勢市がまとめられた新エネビジョン。これでいろいろ調査やられておりますけども、普通地域、比較的ハードルが低い普通地域で、しかも風力の高いところ、年間の平均風速が7mとかですね、そういうようなところはあると思うんですよ。なおかつ、やっぱりその広い道路が要るらしいんですね。最低県道くらいの道路が必要になると。なぜかというあの羽を運び込む道路が必要なんですね。まったく、国立公園だからということではなしに、やっぱり普通地域くらいもちょっとチャレンジをして、ここは届出制ですから。許可じゃなしに。

事務局：1回ですね、海岸でその風力調査というのをやったことがあるんですが、ちょっと風が弱かったんですね。NEDOさんが持っておったデータからいくと、やっぱり山のほうに風の良いところがあるというような見解があったと。

大西委員：ただね、この資料26-27ページ見ますとね、どうも普通地域がありそうな感じがするんですよ。いきなりこれ、あきらめてしまうのはもったいない感じがするんですよ。特にこれ普通地域くらいでチャレンジできませんかね？やっぱりこの地産が弱いと思うんですよ、今回、この答申としてまとめる場合。やっぱりそのいろんなもののミックスが必要になりますのでね、太陽だけではなしに、やっぱり風力くらい、どこかひとつ、何とか追加できないものですかね。

坂内委員：国として緊急事態ですからね。ですからいつまでも、そこでなくてはいけないということではなくて、きっと少し世の中の状況も変わってくるような気がしますよね。建てるか建てないかの最終判断は別にしましてですね、NEDOは風況データ全部持っているんですよ。だから、場所さえ決まればですね、そこで風車を建てたらどれくらい年間電気を起こせますかということはですね、もう30%たてるんですよ。ですから、ちょっと今のお話は、少し、場所がそんなに制約がないところでちょっと試算されたほうが良いかもしれませんけどね。それと、もうひとつはバイオも気になりましてですね、間伐材については、伊勢市さんの場合って言うのは、集めやすいか難しいかというところはあるんですけどもですね、間伐材もカーボンフリーなのでですね、対象としては是非バイオマスの項目に入れていただきたいというような気がしますけどもね。

事務局：電気の方の地産地消ということですか。

坂内委員：できれば熱で使うのが一番ベストなんですけれども、熱で使い切れなければ最後は電気に置き換えざるを得ませんけど。

事務局：ただ、CO2削減の方では…。

坂内委員：ゼロですからね。

金田委員：間伐材をですね使って、エネルギーをつくりましょうと。間伐材を切って出して燃やしてという中でのコストがべらぼうに高くてですね。それを又別の、国がね負担するとかそういう風になればまた別でしょうけども。とにかく、今、切り出し賃、運搬賃とかそういうものを盛ったらとても合わないというか。補助でもあれば別ですけど。

坂内委員：それをいったら補助金前提でですね、一旦全量買取制度にしても、今電力会社さんが作る電気に比べ、とても新エネは勝てるわけありませんと。将来同じになる間の期間までですね、いくらかの形で補助したり或いは国民全体で負担をしていきたいと思いますという考えですから、間伐材もきっと同じ概念だと思うんですよ。ですからそれを自前の事業としてやるのであれば、きっとすごく高い電気になってしまうんですよ、農水省と経産省と話が出来ればですね、彼らも間違いなく

それは考えてますから。ですから、はじめからあきらめる必要は無く
てですね、ビジョン検討はこれ別に、電卓と頭があれば出来ますので
ですね、今言ったバイオマスとその風車はですね、これの中に是非入
れていただきたいという気がしますね。

会 長：あの、エネルギーの地産というところの部分で、今非常に色々な貴重
な話が出てきているんで、ここで整理をしていかなければならない過
程がひとつありまして、短期的にどのような形で取り組んでいく
のか、中長期的にどういう風にしていけばいいのかということの部分
が整理ができれば、納得いく形になっていくだろうと。伊勢市は幸い、
NEDOからのお金で、新エネビジョンをつくりましたと。大変残念
ながら、最初の人に手を挙げていたら、ビジネススターティング
までいったらかなり踏み込んだ、タダで出来たはずなんだけど、手
を挙げるのが遅くなっちゃって、初めての風況調査とどんなエネルギ
ー・新エネ源が一番有望なのかだけで終わってしまうということだけ
ども、やらないよりは非常にありがたかったと。そういうものの中で
今、太陽光が、一番地域住民から苦情というか色々な問題が無い形で
使えるエネルギー源かなと思うんです。今のところエネルギー効率が
そんなに高くない、これから高くなっていくんだらうということを見
込んで考えられるでしょうと。風力の場合、景観も結構厳しいものが
ありますが、国がエネルギーの危機的な状況をどうやっていくのか、
それもちよっと制度の検討が入る部分だと思いますが、もうひとつが地
域住民からの、まだ因果関係ははっきりされていないが、低周波音だ
とかそこから来る健康被害とかの部分で、今環境省は4年間かけてや
りますよということを行っている真最中にこういうことになっていま
すので、まだどうなるかわからないと。一説によると、500mくらい近
くなるとやっぱり影響がありそうだ、1kmくらい離れたらあんまりな
さそうだ、そういったような話なんですけど、日本の場合山奥じゃない
とどこかで必ず人が住んでいるということもありますので、理由はわ
からないけど「風車を見ると何か眠れない」とか。非常に敏感な人は
音、何の音かわからないが風を切る音がどうも風車じゃないかとなっ
て、気になり始めるとこれはなる人はなる。そういう部分での、ある
程度のガイドラインがでていないとちよっと厳しいものもあるかもし
れないんですけれども、一応、新エネビジョンには色々な可能性を書
いているので、その辺のもう一度裁量は必要かなと。それから、バイ
オマスで、一番よく言われているのが、電気よりは熱的なもので、ペ

レットでのバイオマスの利用ということはよくよく言われているんですが、それも今のところ、コスト、それから、供給と需要があんまりバランスが合わないところから来るもの、やっぱり色んなものがある。その中で今、生ごみからのメタンガスという部分に関しては、たとえば、あんまりプラントが小さいとスケールメリットがでないから、エネルギーそのものに関しては、あんまり魅力は無いかもしれないけれども、でも、ごみをどう考えるのかとか、サーマルも含めてですね、二酸化炭素も含めて考えたときに、少なくとも、“費用対効果いっぺんゼロになればいっぺんやってみましょうか”と、具体的な検討に入るとか。いつまでも入り口でむにやむにやしていて決着つかないよりは、この際、今言った、あらゆるエネルギー源をもう一度こう整理をしていただいて、どういうものをどういう段階で含めてやっていくかというビジョンを示して欲しいなと。そういうことであれば、私たちの究極的な、最終的な、二酸化炭素をいつまで何%どういう風にしていくのかというところに、この、エネルギーの地産地消がうまくソフトランディングできると、両方がWIN-WINになるのでありがたいかなと。そこを、限られた時間で、限られたデータでやっていくには限界がありますので、やっぱり庁内で活発に議論をしていただいて、それを、我々の自主的なワーキングやこの審議会でも、「今ここまで進歩しています」「ここまで来ています」ということを頻繁にコミュニケーションをとっていただきたいなということが、多分みんなが今日話されたことをひとつ大まかに締めくくると、そういうような趣旨の話があったのではないかなという風に思うんですね。それからもうひとつ、この話が今日ちょっと、されていないのでこの辺も触れていただきたいと思うのが、ガスコージェネだとかここでエネファームだとか、色んな形でのものもちょっと出ていたんですが、今日はちょっと話が出ていなかったんですが、東邦ガスさんもいますし、手っ取り早く二酸化炭素減らすのはガスコージェネとかが非常に有効な手段だとか、そういう研究結果も出ていますし、若干お金がかかるのはちょっとあれなんですけれども、そういうところの部分で、どこを集中的にこうメリハリをつけてやっていくのかということで、今日話が出なかったのはガスの内容に係わる部分、それをちょっと触れていただければ、今日出された資料は一応意味合いは全部出来て、これからじゃあどこを先やっちゃおうかということとかどういう風に次へいきたいと思いますので、その辺に関して、東邦ガスさん、何か新たな動きだとか伊勢でこうすればいいんだとか、そういうような何かありませんか

ね。

中島委員：新たな動きというのは無いんですけども、CO₂を削減するのに有効なエネルギーだということですね。そのなかで、最近の、ここに書いてございます燃料電池“エネファーム”、こちらにつきましては、これもなかなか盛り上がりがあることではないかもしれませんが、全国的にはこれも補助金がでておりまして、年間予算が7月で終わってました。というようなことで、非常に注目されているのは間違いない。で、あの、伊勢市の中ではですね、まだ多分直近では10台くらいかなと思いますが、もちろんゼロではなくって、色んなホームセンターを含めてですね、積極的に利用できるようにさせてもらってますし、個別の既築のお宅に対しても、補助金だけではないですが、値段も考えて販売させていただいておると。今、太陽光とか風力とかそういう話がございますけども、現実的な目で、何やっていくかというところであればですね、今ある、無駄なく使えるエネルギー、天然ガスというものも積極的に使っていただければなど。これは、具体的に30%減らすという中では、内の何割かには入ると思っておりますし、そういう地産地消というイメージの中では名前のおり、天然ガスですから、もともとあるエネルギーを加工するわけ無く燃焼させてエネルギーに変えていくというわけですから、非常にびったりなエネルギーかなという風に思います。その中で、電気を減らすという意味では、代替していくという意味では、効果的かと思しますので、ぜひまあ、もうちょっと具体的な話にはならなかったですけども、天然ガスを使っていくというのは、省エネで然り、CO₂削減然り、地産ということにもつなげられるというような、具体的にたとえば、ミニマムでいうと、市の庁舎を改修するとかの中で、設備を入れるのもそうでしょうし、全般的に言えば、伊勢市でももっと我々都市ガスの配管というような部分も必要だと思います。何かこう、突拍子に太陽光だとか風力という前に、天然ガスの有効性についても考えていただけたらと思います。

大西委員：それと、これ、来月が答申なんですか？

事務局：スケジュール的にそうしていただけるとありがたいかなと。

大西委員：なぜ8月の答申をされるのかというのはちょっとわからないということと、それとこれ、いずれ、来月くらいには答申のまとめをしても

らわなければいかんと思いますので、いきなりこれ「エネルギーの地産地消」という話に入ってきますと、冒頭に、金田委員がお話ありましたように、エネルギーの地産地消というひとつの趣旨説明の前段が要ると思うんです。この辺はエネ庁のですね、「新エネの導入のメリット」のあたりを参考にされて、ちょっとやっぱりこのへんのなぜ伊勢市がエネルギーの地産地消に取り組むんかという哲学を書かないと何のことかわからないと思うんです。これを是非ちょっと冒頭にひとつ説明をいれていただきたいと思います。

岡委員：10年、もっと前であったかと思いますが、鳥羽の方の旅館がですね、旅館を経営していく電気エネルギーにまた温泉を沸かすのに利用したかどうか知りませんが、いわゆる波動ですね、毎日のように動く波動を利用してそうして自家発電をしておると。それで旅館で必要なエネルギーの何%かを節電できるということを新聞で読んだことがあります。10何年か、もっと前になるかなあ。ところがそれからですね、どういうように実際にやってるかやっていないか私知りませんが、ね。またそのことに関しては、記事としてもあんまりでてこないし聞かないですが、やはり三重県のように海岸線を長く持つところではですね、沿岸養殖業の妨げにならない範囲内のところで、波動力を利用してそのエネルギーを電気エネルギーに変えるとか、そういうような僕はそういうことは、これから先のことは出来ません、工学的なことはさっぱりできないと思う、もっとそういうことの力のある利用方法を考えていただくと、研究していただくと、そして新しく開発していただくというようなことはできないかどうか、見込みないかどうか？私ね、確かにあったと思うんです。満ち干する、また日によっては台風来たというときによっては、どう問題解決するか知りませんが、毎日のように繰り返される波の力を利用する。自然エネルギーをそういうように転換するという、転換利用、新エネルギー利用として、三重県は海岸線に非常に長くあるんだからそれを何とか活用できないものかということをおちょっと、その筋の方で考えていただいたらありがたいなと。出来ないものかもわかりませんが。

会 長：ありがとうございました。今日まで3回話をさせていただきまして、一応、スケジュール的には、8月にエネルギーの地産地消に関しては方向性を見出して、それから半年くらい、二酸化炭素をどういうふうな形で減らすのかということを出すんだというロードマップがあった

と思うんです。そのロードマップが若干前後することもあるかと思いますが、8月に必ず何か完璧なものを出すということは、ある程度の部分で、また新しい知見が出たときに入れながらやっていくということも多分おそらくあるだろうなと思っているんですが、ただ8月ということはかなり大事なものだし、この審議会の委員のみなさんが、何を思い何を考えているのかもある程度見えてきました。そこで、具体的に今後のことに対する提案とやっていかなければならないことへの整理をさせていただきたいと思うんですね。

1つ、基本的に、私たちの基本的な考え方の根底には、“総花的なものは困りますね”ということなんです。最初、総花的なことの考え方から収れんしていくことだろうと思うんですが、決して、最終的なところの出たものが総花的なものではなく、伊勢ならではの実現可能性が極めて高いもの、そういうことによりかなり特化した形で、集中した形でのものじゃないと多分絵に描いた餅で終わってしまう。で、言葉があまりにも良い故に、「エネルギーの地産地消、結局何だ？」と形をしていると困ると。ということは、みんな共通認識が出来てくるということですね。だから、8月の頭に、審議会ではないので、過半数オーバーしようとしなくていいよと、とにかく夕方仕事が終わったあとか土日曜かわからないけども、一人でも多くの人が集まれるようなものを、日にちを設定していただいて、そこで、庁内でやっている地産部分、それから地消部分で話された資料、内容、それから、哲学というか「何でこうなんだ」というような、エネルギー地産地消を伊勢はどう考えるのかということの箇条書きで結構ですので、そういったようなもの。それから、根拠になるような資料などなど、結構忙しくなると思うんですが、今までやっていた資料を集めてやっていただければよいと思います。一番理想的なものは、出来るだけ早く委員さんに送っていただいて、集まる前に目を通していただいて、調べるものも調べていただきたいんですが、そこまではちょっと出来ないんだとしても、とにかく日にちを決めていただいて、資料もある程度具体的に見えるような形でのものを用意していただいて、それから私たちは、市の環境基本計画、それから新エネビジョン、それから、鈴木市長のマニフェストがあるのかどうかちょっとわからないけども、エネルギーの地産地消をまとめていただくための資料があれば、それがありがたいんですけども、そういうようなもの全部、ありとあらゆるものを全部を集約した形で、とことん話をする場を8月の早い段階で持つ。そこである程度の道筋をつけたものをつくっちゃう。ということで、今日、

結論じゃないけれども総括したいと思っているんですが、事務局は可能なんですか？

事務局：あの、ちょっとその地産地消のプロジェクトの件なんですが、正直 30% という数字目標は、ほんに最近、市長が思いとして述べられただけです。いままで、庁内で揉んできた中身としては、そういう数値目標を対象に検討は実はしておりません。数値目標を横に置いたなかで、どういう取組が効果的でどういうことが考えられるか、こういう視点でやってますもんで、今日の議論のようにどういうものをターゲットに、どういう数字をターゲットにどんな考えで組み立てたと、こういうような内容にはなっていないことだけはちょっとご了解いただきたいと思います。できれば、ある程度日にちを、この場で決めていただくとありがたいのですが、当日は、そこへもし、あの、資料等は私たち責任をもって出させてもらって説明もさせていただきますが、チームのメンバーがそこに参加するかどうかは、ちょっと庁内で調整をさせていただきますと思っています。

会 長：ちょっとごめんなさい。チームのメンバーが参加すること、なぜそれは出来ないんですか？

事務局：いや、都合の調整とかそういう意味で。

会 長：だから、いくつかの曜日の提案をして、そこで一番、最大公約数にあたる時にやっていきたいと思うんですが、審議会としての今の皆さんの意見は、直に聞きたいんですね。地産部門地消部門で、どういう話がどういう風に出てきてどこまでの実現可能性があるのか、多分あの方々、8月頃を目処に何か道筋作らなきゃいけないというのは多分わかかっていて、数値だけがまだちょっと落ち着いてないかもしれないけど、かなりの切り口と色んなかたちで議論をしていたり資料が集まったりしているんだろうなという風に思いますので、そういう部分を一緒にわいわいという形で話を、とにかく 1 回全体の話をしていただくと。そういう形でやっていきますので、たとえば、時間が 2 時間では足りないかもしれないし、2 時間で足りるかもしれないし、わからないんですよ。だからこういう風にしたいと思うんですね。平日のこのような 7-9 時ごろまでのこともひとつ選択肢としてあって、土曜か日曜に半日くらいやりましょうということも選択肢であって、皆さ

んが一番たくさん集まるのがどこかによって決めちゃうんですけれども、そういう形で、出来れば、会長の私としては出来るだけ早くやって、また考えて、またやってという形で考えるといま今日、ほとんど資料が無い中でこれだけ良い話が出たということ踏まえると、忘れないうちに早く集まりたいんですよ。あの、みんなでね。だから平日、物理的に月一金までの、1-5日までの夕方まあ多分7時、仕事みんな終えないと困るでしょうから、7時か6時半かわからないけどもそこから9時とか何かひとつの選択肢。あるいは、6-7日の土曜日日曜日のお昼食べてから、1時とか2時から夕方までの4時間くらいとかちょっと考えて、早く終わったら早く終わっていいですし、そこでとことん話し合うような、二つの選択肢、平日の2時間か土日の4時間くらいやっていくのかどちらかでバランスあわせていただくとありがたい。あの、人数の把握していただければありがたい。

事務局：わかりました。そしたら、うちのほうからですね、いまおっしゃっていただいたような内容を踏まえて、ちょっと皆さんのご都合を聞かせていただくようにしますわ。また事務局のほうから。

会 長：できれば1-7日までの日付の間に1つつくっていただくと非常にありがたいですね。

事務局：わかりました。

会 長：そしたら、いまのこう、おかげさまでエネルギーの地産地消、わかったようでわかってないようで、まあ、いろいろなものがあるんですが、一応この30%というものが突然出てきていることかもしれないけど、さっき言ったように、まんざら、ある日突然パッと思い出してやってるものでもなさそう。だけど、誰もわからないんだ、その根拠。ということだと思っただけですね。で、それをわかるようにして、肉付けをして、市民の皆さんにも協力を得る、あるいは、事業者や、産学官民みんな一緒にやっていくようなものでやっていくということに関してはあらゆる物を使ってとにかく資料を作成していただきたい。荒削りでいいんです、キレイなものでなくても結構ですので、少なくとも、今日のこの資料では議論がこれ以上進まないの、数値もほしい。エネルギー消費量があったとすれば、どういう風になっているのか。エネルギーがどこからなっているのか、色んなものをちょっと、手に入る

ものは全部入れていただきたい。それと、参考のために、三重県全体の中に伊勢市がどの位置しているのかというのを県にありますので、それを「ください」という形で言えばもらえるはずですので、それを参考資料としてもらっていただきたい。それでよろしいでしょうか。また、市に、何かこの資料あの資料やってくださいというような要請要望あるでしょうか？

(なし)

会 長：でしたら、そういう形で、事務局も暑い中に汗をかきますが、みなさんも汗をかくのでよろしくお願ひしたいと思います。そしたら、かなり、2時間熱い2時間だったと思いますけども、これをもって第3回伊勢市環境審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

～了～